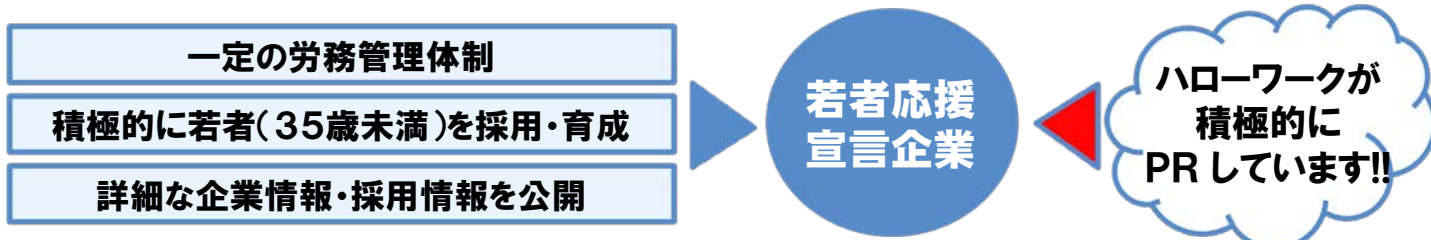


就職活動中の35歳未満の皆さま 「若者応援宣言企業」をご存じですか？

「若者応援宣言企業」とは・・・

一定の労務管理体制が整備されており、若者(35歳未満)を対象とした求人を提出または募集を行っており、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

若者応援宣言企業が公表する企業情報・採用情報をご覧になり、皆様の就職活動の参考にして下さい。



「若者応援宣言企業」の企業情報って何が載っているの？

【掲載項目】

- ・新卒者の採用実績及び定着状況
- ・新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
- ・前年度の有給休暇および育児休業の実績
- ・前年度の所定外労働時間(月平均)実績
- ・研修の内容

- 左記の掲載項目に加えて、職場の風景の画像なども公開し、魅力をアピールしている企業もありますので、職場環境・雰囲気・業務内容の情報を入手しやすくなるとともに、企業イメージとのギャップをより少なくすることができます。
- 「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で「若者応援宣言企業」を宣言している中小企業を積極的にPRするほか、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイト「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」※等にも企業情報を掲載します。

どんな企業が「若者応援宣言企業」になっているの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす企業が宣言しています。

| | |
|---|---|
| 1 | 学卒求人など、若者対象の正社員※の求人申込みまたは募集を行っていること |
| 2 | 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること |
| 3 | 下記の雇用情報項目について公表していること 【新卒者や35歳未満の若者の採用者数・離職者数、研修内容、前年度の月平均所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)】 |
| 4 | 過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと |
| 5 | 各種助成金の不支給措置を受けていないこと |
| 6 | 過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと |
| 7 | 重大な労働関係法令違反を行っていないこと 等 |

※ ここでいう正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者(役員を除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

「若者応援宣言企業」の企業情報の確認方法

厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイト「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」※等に掲載されている企業情報を確認してみてください。

ハローワークに求人を提出している企業については、ハローワークの求人情報提供端末の「事業所情報表示」内に企業情報が掲載されていますので、確認してみてください。

※ ポータルサイトのURL: <http://www.wakamono-saiyou-ikusei.go.jp/search/service/top.action>



求人情報提供端末における「若者応援宣言企業」の企業情報の確認方法

インターネットにおける「若者応援宣言企業」の求人の確認方法

求人票の「仕事の内容欄」などに「若者応援宣言企業」と表記しています。

企業情報は画面下の「事業所情報表示」内に添付しております。
(※詳しくは職員にお尋ね下さい。)

●ハローワークに提出された若者応援宣言企業の求人は、ハローワークインターネットサービスでも検索することができます！

【検索方法】

- ①以下のホームページのURLを入力。
(<https://www.hellowork.go.jp/servicef/130020.do?action=initDisp&screenId=130020>)
- ② 上記ページ内にて、求人情報の種類(学卒、一般)を選択。
- ③ 詳細検索条件のフリーワードで「若者応援宣言企業」と入力。
- ④ その他、必要に応じて他の詳細条件を設定した上で、検索をクリックする。

企業情報(PRシート)掲載例

このような情報が若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイトなどに掲載されます。

若者応援宣言企業PRシート



| | | | | | | | | | |
|-----------------|---|-------------------------------|--------------|--|-----------------------|---------------|--|--------------|----|
| 事業所名 | (フリガナ) ニホンワカモノケンキュウジョ (株)日本若者研究所 | 写真1 | 写真2 | 写真3 | | | | | |
| 所在地 | 111-1111 千代田区九段南1-1-1 | | | | | | | | |
| 事業内容 | ネットワーク技術やセンサ技術など当社の特長ある技術アセットと幅広いS Iノウハウ・顧客アセットを融合し、国内外の金融機関などに向けて、安全、安心で効率的な社会ソリューションを提供します。 | | | | | | | | |
| 従業員数 | 10 | 事業所番号 | 2522-3456789 | | | | | | |
| 正社員の募集、定着状況 | 新卒者等※1 | | | 新卒者等以外(35歳未満) | | | 社長や先輩職員からのメッセージ (社長) 将来、会社の先頭に立ってもらえるような方からの応募をお待ちしています。 (先輩職員) 未経験でもやる気のある方大歓迎です！ | | |
| | 募集状況※2 | 前年度 | 2年度前 | 3年度前 | 前年度 | 2年度前 | | 3年度前 | |
| | 採用者数 | (男性) 10 (女性) 10 (合計) 20 | 10 | 10 | 10 | 10 | | 10 | 10 |
| | 定着者数 | 10 | 15 | 20 | 10 | 15 | | 20 | |
| 平均継続勤務年数 | 20.5 年 | 前年度の有給休暇の平均取得日数 | | 7 日/年 | | | 求める人物像・選考基準 元気が良くチャレンジ精神旺盛な方 | | |
| 前年度の育児休業の取得状況※3 | (男性) 10 人 / 10 人 (女性) 20 人 / 20 人 | 前年度の月平均所定外労働時間 | | (月平均) 20 時間 | | | | | |
| 役員・管理職の女性割合 | (役員) 20 % | (管理職) 20 % | | 福利厚生制度 社会保険、社員旅行 | | | | | |
| 研修制度 | 新人研修 | インターンシップ受入 | | (可)・否) | ・実施できる内容: 介護補助業務作業 | | ・受入可能時期: 1月 | ・受入人数: 20 | |
| 自己啓発支援制度 | 技能免許取得費用負担 | 職場見学・職場体験の受入 | | (可)・否) | ・実施できる内容: 職場見学 | | ・受入可能時期: 12月 | ・受入人数: 10 | |
| キャリア・コンサルティング制度 | キャリア・コンサルティング | 出張講話の可否 | | (可)・否) | 求人番号 | 11111-1111111 | 11111-1111111 | | |
| メンター制度 | (有)・無) 社内検定制度 | 非正規の職場情報※4 | | 育児休業取得率50% 所定外労働時間実績5時間 | | | | | |
| 企業HP | http://www.mhw.go.jp/ | 備考 | | ユースメール認定を目指して、有給休暇所得日数アップのための「月1休暇」運動を推進中。 | | | | | |
| 企業採用ページ | http://www.mhw.go.jp/ | | | | | | | | |

○事業所PRシートをご覧になった方へ！
この事業所PRシートは、35歳未満の方を対象とした内容(「若者応援宣言企業」となっております。予めご了承下さい。
○事業所番号、求人番号はハローワークで求人を受理した場合に記載されます。なお、既に充足している場合、求人番号が空欄になるかリンク先においてその旨表示されます。

- ※1 新規学校卒業生及び既卒3年以内の者で新規学校卒業生と同等の処遇を行う正社員に就職をした者。
- ※2 正社員の募集を行った年度に○を付している。
- ※3 直近の3事業年度の取得実績について記載。【男性】育児休業等の取得者数/配偶者が出産した男性労働者の数【女性】期間内の取得者数/出産した労働者の数(対象者なしの場合は「-」)。
- ※4 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績等についての自由記述欄。



詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク